

# 2022 年度より、課外活動支援に関する制度を新設します！

## 【MG アクション・チャレンジ奨励金】

- ①経済困窮などの事情で、課外活動に専念出来ない/行うことが困難である本学学生を主対象とし、本学学生に広く課外活動の機会提供を行うこと【タイプA（経済支援）】
- ②本学の公認団体に属さない個人や団体に対する課外活動のスタートアップと主体的な課外活動の実施を支援すること【タイプB（駆け出し支援）】を目的に、全学部生を対象とした、新たな課外活動奨励金の募集を開始します。

■対象者 ※詳細につきましては、募集開始時に掲載する募集要項をご確認ください。

|                  |  |
|------------------|--|
| タイプA<br>(経済支援)   | 本学に在学する学部生のうち、 <u>経済的援助が必要であると認められ、継続して取り組みを行っている</u> スポーツ・学術・文化系（ボランティア/国際交流等も含む）の活動において、主体的に課外活動に取り組み、優れた活動計画を有し、学内外で本学の教育理念「Do for Others(他者への貢献)」に基づいた活躍が期待できる者。<br>※本学の公認団体・未公認団体の所属は問わない<br>※所属するクラブ/サークル活動の範囲内の活動でも可  |
| タイプB<br>(駆け出し支援) | 本学に在学する学部生のうち、教育理念「Do for Others(他者への貢献)」にもとづき、 <u>本学の公認団体（クラブ・サークル）に未所属（※所属団体の範囲外の活動であれば、公認団体所属者でも応募可）</u> かつ、様々な社会問題の解決・学生生活の充実に資する自主的な課外活動（自主企画の実施）を行う意思のある者（個人）またはグループ（団体）。<br>※本学の公認団体に所属する団体は応募不可（個人は上記※の通り、一部可）<br>※団体応募においては、全員が本学の学生であり、加えて学外団体の支部などに該当しないこと<br>※活動実績が数年間ある団体の申請については、本学の公認団体登録（設立準備団体の応募）を前提とした応募を推奨する |

■募集時期：タイプA・タイプBともに未定（2022 年度中に募集開始予定） ※3/25 時点

■給付額：<タイプA（個人）> 金額未定（年1回支給/選考結果により、金額決定）  
<タイプB（個人・団体）> 実施企画の内容により、決定（年1回支給/上限あり）  
※タイプA・Bともに本奨励金の予算範囲内で調整の上、支給を行います。

■採用数：<タイプA（個人）>若干名  
<タイプB（個人・団体）>個人・団体ともに実施企画の内容により、決定

### ■審査

タイプA・Bともに、提出書類に基づいて書類審査を行い、書類審査を通過した学生/団体のみ面接実施の上、判定を行います。

※本奨励金につきましては、現在構想中であり、内容に変更が生じる可能性があります。  
その他詳細は後日、ポータルサイト Port Hepburn や学生部 WEB ページにて公開予定です。

2022 年 3 月 25 日  
明治学院大学 公認4者・学生部